



労働者協同組合とは何か

——歴史から学ぶ——

協同総合研究所 顧問 富沢 賢治

1. 定義

多くの国において、労働者協同組合は、「組合員が出資し経営し労働する協同組合」と理解されている。日本も同様で、「労働者協同組合法」(2020年12月、成立)は、労働者協同組合を規定して、「組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織」(第1条)としている。

では、協同組合はどのような組織か。多くの国において、協同組合は、国際協同組合同盟の下記の定義にしたがって理解されている。「協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じて、共通の経済的・社会的・文化的なニーズと願いをかなえるために、自発的に結びついた人びとの自治的な組織である。」その組織は、国際協同組合同盟が規定する下記の「7原則」に基づいて組織・運営される。①人を差別しない組織。②民主的管理(1人1票)。③出資金に対する利子の制限。④自治と自立の組織。⑤教育の重視。⑥協同組合間の協同。⑦地域社会のために活動する。

2. 協同組合の歴史

人間は協同を必要とする動物である。ホモサピエンスは、協同することによって生き延びてきた。協同のための組織は人類史の初期から存在した。しかし、その協同組織が上記のように定義される「協同組合」という形態を取るのには、資本主義社会においてである。資本主義社会の成長にともない、土地などの生産手段を失った農民たちは賃金労働者となり、生活を守るために助け合いを組織化し、やがては法人化していった。

世界各地で多くの助け合い組織が結成されたが、成功事例として有名であり、その後の協同組合のモデルとされたのはイギリスのロッチデール公正先駆者組合(1844年結成)であった。

ロッチデール公正先駆者組合の目的は、その規約第1条「目的と計画」によれば、下記のものであった。①店舗の開設、②住宅の購入、建設、③生産事業の開始、④農業の開始、⑤生産、分配、教育、統治力を備える、自給自足の国内植民地の建設、⑥禁酒ホテルの開設。

このように、ロッチデール公正先駆者組合は、「店舗の開設」から始めて、「住宅」

「生産事業」「農業」に関わり、最終的には協同組合地域社会づくりに至る総合的な「目的と計画」を持っていた（「禁酒ホテルの開設」は、その時代に必要とされた特殊な要請であった）。「生産、分配、教育、統治力を備える、自給自足の国内植民地の建設」は、当時のオウエン主義の理想であったが、資本主義社会のなかで独自の自給自足社会をつくる試みは成功しなかった。しかし、その理想は、「助け合いによる社会づくり」として現代においても生き続けている。

ベートーベンの交響曲第5番「運命」の主要なモチーフである「ジャ、ジャ、ジャ、ジャー」は、変形しながら、同交響曲の中で100回以上も繰り返されていると言われる。協同組合運動の歴史においては、「助け合いによる社会づくり」が主要なモチーフとなって、歴史の様々な局面で、現在に至るまで様々なバリエーションを伴って鳴り響いている。

19世紀中ごろから、社会の資本主義化に伴って、世界各地で協同組合運動が発展していった。そのさい、ロッヂデール公正先駆者組合の組織運営原則が一つのモデルとして、有効に機能した。

3. 労働者協同組合の歴史

19世紀に多くの協同組合が生産事業に関わったが、ほとんどが短命に終わった。ロッヂデール公正先駆者組合も、製粉、織物業、紡績業にかかわったが、運営上の問題が多出した。

1891年に出版されたベアトリス・ウエップ『イギリスの協同組合運動』は、多面的な調査のうえ、資本不足、販路不足、経営能力不足のために「生産協同組合は失敗す

る」と結論した。その見解は、20世紀後半のスペインのモンドラゴン協同組合の成功まで半世紀以上、世界的な定説となった。

この「生産協同組合失敗定説」にもかかわらず、1956年に5人の若者が設立した小さな石油ストーブ工場から始まったモンドラゴン協同組合は、その後、労働者協同組合の原理を基礎とする各種協同組合（工業、流通、金融、共済、教育・研究など）から成る一大協同組合グループ（2017年現在、101組合）に発展していった。

ここでは生産協同組合の質的变化が、2点においてはっきりと見られる。すなわち、第1は、生産協同組合から労働者協同組合への変化であり、第2は、労働者協同組合の原理を核にして運営され、コミュニティに支えられる協同組合群の成立である。

「生産協同組合から労働者協同組合への変化」は、何を意味するか。生産協同組合は、たとえば生産協同組合と消費協同組合（生活協同組合）というように、何を事業とするかという基準で分類される協同組合の名称である。これに対して労働者協同組合は、誰がその事業をするかという基準で分類される協同組合の名称である。労働者協同組合は、事業別という形態に捉われないので、そこで働く人を組合員とする限り、種々の事業を営むことが可能となる。地域社会において種々の事業を営む多様な協同組合が労働者協同組合という共通原理にもとづいて結びつくとき、「労働者協同組合の原理を核にして運営され、コミュニティに支えられる協同組合群の成立」が可能となる。

モンドラゴン協同組合においても、草創期のロッヂデール公正先駆者組合と同様、「助け合いによる社会づくり」が目指され

ている。ただし、「助け合いによる社会づくり」という基本テーマは同じだが、バリエーションは異なる。ロッテデール協同組合は、発展していく資本主義社会の中で自律しうる「自給自足のコミュニティ」をつくることを目指したが、成功しなかった。モンドラゴン協同組合は、資本主義社会の真ただ中で活動しうる「多様な協同組合が連携するコミュニティ」をつくることを目指して発展していったのである。

1970年代以降、世界経済は第2次大戦後の高度経済成長期が終わり低成長期に入った。失業問題の増大とともに、世界各地で労働者協同組合が増加していった。アメリカでは、とりわけベトナム戦争（1964-75年）期に既成文化を批判するカウンターカルチャー運動が盛んになり、「ワーカーズコレクティブ運動」という労働者協同組合運動が誕生した。

1980年の国際協同組合同盟大会は、協同組合運動のなかにおいて従来軽視されてきた労働者協同組合の重要性を強調した点で着目された。大会の基調報告『西暦2000年における協同組合』（通称『レイドロー報告』）は、世界の協同組合運動が現代社会に貢献できる優先分野をつぎの4分野に整理した。①世界の飢餓問題の解決をめざす食糧の分野。②労働者協同組合の活性化による就業の分野。③消費協同組合の活性化による持続可能な社会づくりの分野。④多様な協同組合が連携して「協同社会」（co-operative communities）の創出をめざす分野。

ここでも、「協同社会づくり」「助け合いによる社会づくり」が協同組合運動の目標とされている点に着目すべきである。『レイドロー報告』はストレートに述べている。「都市は、多くの住民にとって孤独と

疎外の大海である。……協同組合の偉大な目的は、都市のなかにコミュニティをつくることでなければならない。」¹⁾

本稿のテーマからしてさらに着目すべき点は、このような「助け合いによる社会づくり」のためには、労働者協同組合の活性化による就業の分野での取り組みが不可欠とされたことである。

『レイドロー報告』は、労働者協同組合をつぎのように評価している²⁾。

「食糧分野に次いで、新しい社会秩序のために世界の協同組合が貢献しうる最大の独自分野は、各種の労働者協同組合における就業の問題である。」「75年余も無視されてきた労働者協同組合が復権してきている。」「ウエップ夫妻によって労働者協同組合は死滅したと宣言されていたのに、そのイギリスで近年、400もの労働者協同組合が設立されている。」「労働者協同組合の再生は、第2次産業革命の始まりを意味するのだと予想できる。第1次産業革命では、労働者や職人は生産手段の管理権を失い、その所有権や管理権は企業家や投資家の手に移った。つまり、資本が労働を雇うようになった。ところが労働者協同組合はその関係を逆転させる。つまり、労働が資本を雇うようになる。」

『レイドロー報告』は、世界の協同組合運動に衝撃を与えた。とりわけ、世界各地に発展しつつあった労働者協同組合運動に大きな勇気を与えた。「生産協同組合は失敗する」というウエップの定説は、「生産協同組合」の「労働者協同組合」への変身によって定説としての寿命を終えたのである。

4. 日本の事例

労働者協同組合の日本の主要な事例としては、「ワーカーズコープ」（就労者1万6千人，事業高350億円）、「ワーカーズ・コレクティブ」（500団体，事業高125億円），農村女性起業団体（4千団体），障害者就業団体（共同連，浦河べてるの家，など）がある。

世界各国の多くの労働者協同組合に共通する特徴は，職のない者が自分たちで仕事をつくりだすために結成した組織だという点にある。日本でこの特徴をもっともよく示しているのは「ワーカーズコープ」である。「ワーカーズコープ」の歴史を考察すると「労働者協同組合とは何か」という一般的な問題に対する回答がかなりの程度見えてくる。以下，本項では「ワーカーズコープ」の事例を取り上げて考察する³⁾。

「ワーカーズコープ」は，失業者による仕事おこしという点では世界の多くの労働者協同組合と共通するが，日本の「ワーカーズコープ」が特異な点は，その創成の時期から「よい仕事をする」という理念を組織の核心に据えていたことである。

このような視点からすると，「ワーカーズコープ」の歴史は，つぎの4つの時期に区分される。①労働組合運動からの生成期（1947-1979）。②労働者協同組合としての成長期（1980-1993）。③公共サービスの担い手としての生育期（1994-2009）。④協同コミュニティの担い手としての成長期（2010-現在）。

（1）労働組合運動からの生成期（1947-1979）

1945年の敗戦によって日本に失業者が激

増した。このような状況のなかで1947年に土木建築労働者や日雇い労働者が全日本土建一般労働組合（全日土建）を設立した。政府が1949年に緊急失業対策事業を開始すると，その事業のもとで働く労働者を加えた全日土建は組織を強化し，1953年に全日土建を全日本自由労働組合（全日自労）に改組した。中西五洲が委員長となり，最盛期（1961年）の組合員数は22万人にもなった。

1966年，全日自労委員長を辞任した中西は，東京本部から出身地の三重県松坂に戻り，三重県松坂分会の委員長となり，翌67年，分会の組合員に「失業対策事業を町と市民に役立つものにしよう」と提案した。後に「失対事業（失業対策事業）の民主的改革」と称されるこの提案のきっかけになったのは，中西の姪の言葉であった。

「ある日，姪が，私の家に来て，話のついでにこんなことをいいました。『おじさん，家の近くで失対の人が仕事をやってるが，失対の人は仕事をせんね。一日一時間も働くやろか。村の人はみな文句いうとるよ。おじさんは失対の大将かね。あんなやり方，かえないかね。』中西は反省した。「なるほど，俺たちは世間から孤立しているんだな。……デモ，スト，署名と汗みず流してたたかっても肝心のところでしりぬけになっているんだな。そうだ，ここをかえなきやダメなんだ。」⁴⁾

1968年から松坂市の失対事業の民主的改革運動がはじまった。従来の公園清掃などに加え，住民の要請にこたえてプールづくり，道路舗装などを始め，就労時間も3時間から5時間に伸びた。

ここに労働者協同組合運動の発端が見られる。労働組的発想から労働者協同組合的発想への転換でもある。労働組合が求め

る「よい仕事」は、労働者を守る仕事であり、短時間の仕事（時短）であり、楽な仕事（賃金上昇）である。これに対して、労働者協同組合が求める「よい仕事」は、利用者に役立つ仕事をすることによって、就業を確保すること、ひいては利用者に役立つ仕事を自らが行うことによって、労働を自己のものとするような仕事（労働疎外の克服）である。

このような発想が労働組合運動からの批判を浴びることは当然であった。「失対事業の民主的改革」という中西の提案が全国的方針になるには時間がかかった。1969年に全日自労大会で中西が代議員席から「失対事業の民主的改革」を提案した時には反応がなく、「会場から冷笑さえ聞こえてくる」状況だった。その後、批判が続出し、全国方針になるには10年を必要とした⁵⁾。

1971年に政府が失業対策事業の新規就労を禁止すると、全日自労は自治体に就労を迫る運動をすすめた。いくつかの地域で、「自治体直営の事業は不可能だが、労働者が自主的に運営する事業体をつくるならば仕事を出そう」という、自治体との合意が得られた。これに応じて失対事業者たちは、翌72年以降、各地で「高齢者雇用・福祉事業団」を結成し、地方自治体から仕事を受託した。

1977年の全日自労大会で中西が3回目の中央執行委員長となり、2年後の79年には「中高年雇用・福祉事業団全国協議会」（理事長・中西五洲）が結成された。この年が、日本労働者協同組合連合会の誕生年とされている。結成総会で決定された「事業団七つの原則」の第一原則は、「良い仕事をやり、地域住民、国民の要求と信頼にこたえる事業をおこないます」であった。

（2）労働者協同組合としての成長期（1980—1993）

1981年、全日自労は、中西委員長の努力によって中高齢者雇用・福祉事業団づくりを運動の本流と位置づけた。しかし、労働組合幹部たちの批判は根強く残った。

このような状況下で中高年雇用・福祉事業団全国協議会は、翌82年に直轄事業団を創設し、83年と84年にイタリアに協同組合調査団を派遣し、85年に結成された「地域コミュニティ・労働者協同組合研究会」（慶応大学・黒川俊雄教授主宰）とも連携して、労働者協同組合についての研究をすすめた。これに伴って事業団運動が世界的に見ると労働者協同組合運動であるとの自覚が深まっていた。

翌86年には、「中高年雇用・福祉事業団全国協議会」は、13の直轄事業団を統合し、協議会を連合会に改組し、労働者協同組合というアイデンティティを明示するために、組織名称を「中高年雇用・福祉事業団（労働者協同組合）全国連合会」（以下、連合会と略称）と変更した（理事長、中西五洲。専務理事、永戸祐三）。そして、翌87年には直轄事業団と東京事業団が統合して、労働者協同組合のモデルとして、センター事業団を創設した。

連合会は、91年に協同総合研究所を設立し、92年に国際協同組合同盟に加盟し、93年に「中高年雇用・福祉事業団（労働者協同組合）全国連合会」を「日本労働者協同組合連合会」に改称した。「ワーカーズコープ」は、「事業団」を脱皮し、名実ともに労働者協同組合としての運動を展開することになったのである。

(3) 公共サービスの担い手としての生育期 (1994-2009)

94年、センター事業団が高齢者協同組合を創設した。

95年に緊急失業対策法が廃止されたが、同年、協同総合研究所は、労働者協同組合の法人化をめざして「労働者協同組合法制化研究会」を設置し、2年後の97年に労働者協同組合法の第1次案を発表した。

97年に介護保険法が成立し、98年には特定非営利活動促進法が成立した。2000年に介護保険制度が始まると、ワーカーズコープは全国的規模でヘルパー講座などの介護福祉関連事業に取り組み始めた。

2004年、センター事業団は、事業組織であるワーカーズコープと連携する社会運動組織として、「社会連帯委員会」を創設した。

2005年、ワーカーズコープは、2003年に施行された特定管理者制度（公営施設の運営の民営化）に基づいて、指定管理事業を一斉にスタートした。子育て関連、公共施設運営、若者・困窮者支援事業などが増え、2009年には、学童保育の受託運営数は日本一になった。

このように公共サービスの民間の担い手としてのワーカーズコープの役割が大きくなるにしたがって、労働者協同組合の法制化の運動も進展し、2008年には、「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）を考える議員連盟」（協同労働法法制化議員連盟）が結成された。

(4) 協同コミュニティの担い手としての成長期 (2010-現在)

2010年に社会連帯委員会が日本社会連帯機構に改組され、翌11年には、連合会が「社会連帯経営」路線を提唱した。同年、

東日本大震災が発生すると、ただちに東北復興本部を新設して復興に取り組んだ。

国連の協同組合年（2012年）には、超党派の協同組合振興研究議員連盟が発足した。

2015年以降は、生活困窮者自立支援事業の受託が拡大していった。各地で「子ども食堂」などが開所された。

2017年に協同労働の法制化に関する与党ワーキングチームが発足し、翌18年には協同組合のナショナルセンターをめざして「日本協同組合連携機構」（JCA）が結成された。19年には協同組合振興研究議員連盟が労働者協同組合法案を承認した。2020年6月に労働者協同組合法案が全党一致で衆議院に提出され、12月に労働者協同組合法が成立した。

このようにして、協同コミュニティの担い手として成長してきたワーカーズコープは、労働者協同組合法の成立によって労働者協同組合としての法的位置を明確にし、社会的な承認を得た。

5. 未来

ワーカーズコープは、公園、道路の清掃などを地方自治体から請負うことから始まり、病院の清掃、建物の管理、公共施設の運営などを経て、現在では、さらに子育て関連の仕事、介護・福祉関連の仕事、若者・困窮者支援の仕事などを増やしている。歴史的に見ると、公園や建物などの物に対する仕事から、子育て、介護などの人に対する仕事が増えている傾向にある。

社会全体を見ても、人に対するケアなどのサービス産業は今後増大していくであろう。人に対するケアは、ワーカーズコープがもっとも得意とするところである。「死

ぬまで面倒を見合おう」というのが、「どっこい生きていく」という言葉とともに、草創期のワーカーズコープの人たちの合言葉であった。戦後のどん底に生きる人びとが生き続けるためには、面倒を見合わざるをえなかったのである。人に対するケアはワーカーズコープ運動に埋め込まれた遺伝子とも言える。

現在のワーカーズコープには、「助け合いによる社会づくり」をめざして働く、公共サービスの民間の担い手としての特徴が見られる。「助け合いによる社会づくり」は、日本のワーカーズコープに限らず、世界の多くの労働者協同組合に共通する特徴であり、世界の協同組合運動に通底する理念である。

協同組合原則への第7原則の付加（1995年の国際協同組合同盟の大会）は、協同組合の本質を変えるほどの力を持っていた。第7原則「コミュニティへの関与」の全文は、「協同組合は、組合員が承認する政策にしたがって、コミュニティの持続発展のために活動する」というものである。協同組合は組合員のために活動する互助組織であるというのが、協同組合の伝統的理解であった。ところが、新しい原則によれば、協同組合は地域社会のためにも活動する組織ということになる。これは協同組合原則の歴史上、革命的变化をもたらした。

この原則は、現代社会において協同組合が活動する意義を明快に示している。現代社会は協同組合を必要としている。そして、協同組合もまた、現代の地域社会の課題の解決を活動目的にしないかぎり、協同組合としては生き残れない。労働者協同組合は、この第7原則をもっとも必要とする組織である。労働者協同組合が目指す「よい仕事」は、「ワーカーズコープ」の歴史

が示しているように、その生成期から「地域社会のためになる仕事」であった。公共のための仕事であった。

「よい仕事」とは、一般的に、労働者にとっても、その労働の成果を享受する人にとってもよい仕事である。主体的にも客体的にもよい仕事である。客体的にもよい仕事というのは、利用者にとっても、世間一般にとっても、地方自治体にとっても、中央政府にとっても、よい仕事であるということである。つまり、公共性の高い仕事である。ここからして、公共性の高い仕事を提供する責任のある政府と、具体的な労働の場において公共性の高い仕事を実行するワーカーズコープとの連携の必要性が生じる。日本の「ワーカーズコープ」の歴史が、両者の連携の必要性を実証している。

ここから導出される結論は、日本の（そして世界の）労働者協同組合運動が発展する可能性が、かなりの程度、労働者協同組合運動と政府の連携のあり方に関わっているということである。労働者協同組合の立場からすれば、公共性を重視する政府を求めて、政治の民主化を図る政治運動が必要となり、政府の立場からすれば、公共性を担える実力をもつ労働者協同組合が必要となるということである。

公共性とは、「民」が主体であるということの意味する。民主化とは「民」が「主体」になるということの意味する。

労働者協同組合運動は、経済活動の発展のみに専念すればよいということにはならない。経済活動を発展させるためにも、政治の民主化に関わる活動が必要である。これは、労働者協同組合が直接に政治活動を担うということの意味しない。日本の「ワーカーズコープ」のように、連合会のほかに「日本社会連帯機構」のような組織を結

成し両者の連携を図るという形も含めて、様々な工夫が必要とされる。どのような形態をとるにせよ、政治のあり方の変化が労働者協同組合運動の命運を握っているという点に留意して、政治の民主化を図る必要がある。

経済の民主化と政治の民主化は裏腹の関係にある。

【注】

- 1) 日本協同組合学会・訳編『西暦2000年における協同組合 [レイドロー報告]』日本経済評論社, 1989年, 174ページ。
- 2) 同上書, 158~159ページ。

- 3) 基本的な資料は、労協連35年史編纂委員会・編『みんなで歩んだよい仕事・協同労働への道, そしてその先へ——ワーカーズコープ35年の軌跡』日本労働者協同組合 (ワーカーズコープ) 連合会, 2017年。
- 4) 中西五洲『労働組合のロマン—苦悩する労働者協同組合運動のレポート』労働旬報社, 1986年, 107ページ。
- 5) 全日自労建設一般三重県本部・協同総合研究所・編『皆でたたかった50年—全日自労建設三重県本部の歴史』シーアンドシー出版, 1996年, 221ページ。

(とみざわ・けんじ)